

～入門編～ (0分11秒～3分22秒)

令和5年4月 (Dは2回生 AとBは新入生)

D先輩の家に、同じ大学の新入生AとBが遊びに来て食事を楽しんだ後、寛いでいる場面。

(寸劇)

D：みんな入学おめでとう！後輩ができてうれしいよ！

A：先輩ありがとうございます。今日の鍋パーティーも楽しかったです！

B：片づけは、私たちがやりますね！（1つのごみ袋にごみを入れる。）

D：え、ちょっと待って！ごみは分別しなきゃダメだよ。

B：分別？？？

D：京都市の正しいごみの分別知ってる？

A：これまで実家暮らしで、自分でごみ出しをする機会が少なかったので、正しい分別についてあまり気にしたことはなかったです。。

【解説 (ナレーション)】 (0分49秒～2分45秒)

京都市では、ごみの分別が義務化されています。ごみを正しく分別し、正しい方法で出しましょう。

まずは、ごみの種類の確認です。

京都市では、「缶・びん・ペットボトル」、「プラスチック類」、「リサイクルできる紙類」、「小型金属類・スプレー缶」、「燃やすごみ」等に分けて出します。

次に、使うごみ袋の確認です。

京都市では、「燃やすごみ」は、燃やすごみ用の黄色の指定ごみ袋、「缶・びん・ペットボトル」と「プラスチック類」は、資源ごみ用の透明の指定ごみ袋を使用します。これらのごみは、指定袋を使用しなかった場合、収集されません。指定袋は、スーパーやコンビニ等で購入できます。また、「小型金属類・スプレー缶」は市販の透明の袋を使用し、「リサイクルできる紙類」は、ひもではばるか紙袋等に入れます。

最後に、出す日と出す場所の確認です。

必ず収集日当日の朝8時までに、決められた場所に出してください。

市内には、毎日の収集や夜間の収集が必要などの理由で、民間業者がごみを収集するマンション等があります。民間業者が収集する場合、使う袋や出す場所などの詳細については、お住まいのマンションの管理会社やオーナーに確認してください。

民間業者が収集する場合でも、京都市の収集ルールと同様に、ごみの分別が必要です。

京都市のごみの分別情報等は、「京都こごみネット」等で確認できます。

A：先輩、良ければ、ごみの分別を私たちに教えていただけませんかー？

D：私も最初は正しい分別なんて知らなかったけど、マンションの管理会社に聞いたり、京都市の「こごみネット」で調べたりして、分かるようになってきたんだ！

【解説テロップ】

大学や専門学校、会社、飲食店などから出た「事業ごみ」は家庭ごみに出せません。

D：家でごみは、自治体の分別ルールに従って出さないといけないんだよ。

ちなみに、大学で出たごみは、「家庭ごみ」ではなく、「事業ごみ」として扱われるから、分別ルールが異なる場合があるよ。

大学でごみを捨てる時は、大学の分別ルールに従おう！